

高齢者インフルエンザ予防接種が始まります

インフルエンザの感染・まん延を防ぐため、高齢者を対象に予防接種法に基づくインフルエンザ予防接種を実施します。区から送付された高齢者インフルエンザ予防接種予診票を医療機関に持参して予防接種を受けましょう。

1 対象になる方

自らの意思で接種を希望する下記の①または②の方

①足立区に住民登録のある65歳以上の方

②足立区に住民登録のある60歳以上65歳未満の方で、心臓・じん臓又は呼吸器の機能に障がいのある方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいのある方（身体障害者手帳1級）

2 実施期間

令和8年10月1日から令和9年1月31日まで

3 実施医療機関

足立区および22区内の指定医療機関

4 費用

無料

5 予防接種を受ける前に

予診票と一緒に同封されている「高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ」を必ずお読みください。

※自宅で体温を測ってから医療機関にお出かけください。

※本人確認のため、保険証等を医療機関にご持参ください。

※公費負担での接種は1人1回限りとなっております。

◆問い合わせ先◆

お問い合わせコールあだち 3880-0039

足立区役所保健予防課予防接種係 電話 3880-5094